

社会保障改革の対立軸：ジェンダーと家族

辻 由希

立命館大学政策科学部助教

今回の総選挙では、憲法改正や国防といった保守色の強い政策を自民党・日本維新の会が打ち出したのに対し、民主党は政権に就いて3年間で行った諸々の社会政策の実績をアピールし、社会保障と税の一体改革の意義を主張した。これに対し、社民党、公明党、共産党、みんなの党、日本未来の党などの諸政党は、脱原発、消費税増税への賛否、そしてTPP参加の是非を主要な政策争点として提示した。これらは「第3極」の諸政党と既存政党とを差別化する争点であったが、個々の争点がどのように相互に連関しているのかは明らかではなかった。また公示直前になって結成された日本未来の党は、卒原発のほかに女性の活躍を主要政策として掲げているが、この2つが公約に並べられた意味について未来の党自身も明確に言語化するには至らなかった。今後の日本の政治・経済・社会システムの方向性を全体として構想した上で、個別争点をその中に位置付けるという作業が、どの政党にとっても道半ばのままに総選挙が行われた感がある。

つじ ゆき

京都大学大学院法学研究科博士後期課程修了。博士（法学）。専門分野は、ジェンダー政治論、現代日本政治。2011年4月より現職。
著書に、『家族主義福祉レジームの再編とジェンダー政治』（ミネルヴァ書房、2012年）がある。

本稿では、安倍晋三を首班とする自公連立政権の主要課題の1つとなるであろう社会保障制度改革について、各党および個々の政治アクターの間の政策連合を規定する可能性がある対立軸として、ジェンダー、とくに性別役割分業と家族の福祉責任に関する異なった考え方があるという視点に立ち、今回の総選挙で示された現代日本政治の対立構図を考察してみたい。

ジェンダーと家族の福祉責任

社会保障と税の一体改革は、少子高齢化の進展による社会保障支出の増大にどのように対応するかという課題にこたえるために検討されているが、それは同時に、これまでの日本における政府、社会（市場や地域コミュニティ）、家族の間における福祉供給責任の配分を変えるのかどうかという問いを含意する。どのような福祉が誰に対してどういう条件で提供されるかという社会保障制度に埋め込まれたルールと、各セクターによる福祉供給の分担の仕方の総体を福祉レジームと呼ぶが、福祉レジームの改革は、男性と女性の働き方や家族メンバー間の関係性とも密接に結び付いている。つまり、社会保障制度および税制、そして労働市場の改革は、家族がそのメンバーの福祉（経済的な扶養や育児・介護などのケアの提供）についてどの程度の責任を持つべきか、さらに夫と妻が有償労働とケア労働についてどのような役割を分担する

のかという規範や実践を変えることにつながりうる。

ジェンダーという視点からみれば、これまでの日本の福祉レジームは「男性稼得者モデル」と呼ばれる特徴をもつ。他の先進諸国に比べ、日本では政府による社会保障支出が少ないが、それを補うものとして、長期雇用と年功賃金からなる「日本の雇用慣行」があった。男性は比較的安定的な雇用に就き、職域別の社会保険に加入し企業から家族賃金が給付されることで、家族の生活を支える仕組みになっていた。また政府から提供される福祉が少ない中、家族は性別役割分業によって家族を支えてきた。男性は一家の稼ぎ手となり、女性は家事・育児・介護といったケア労働を家庭で引き受ける。女性は労働市場では柔軟な労働力としてパートなどの形で就労することが期待され、育児や介護の責任を一手に担い、世帯単位の社会保険や、配偶者控除などの税制もそのような性別役割分業を推奨するような制度設計となっていた。

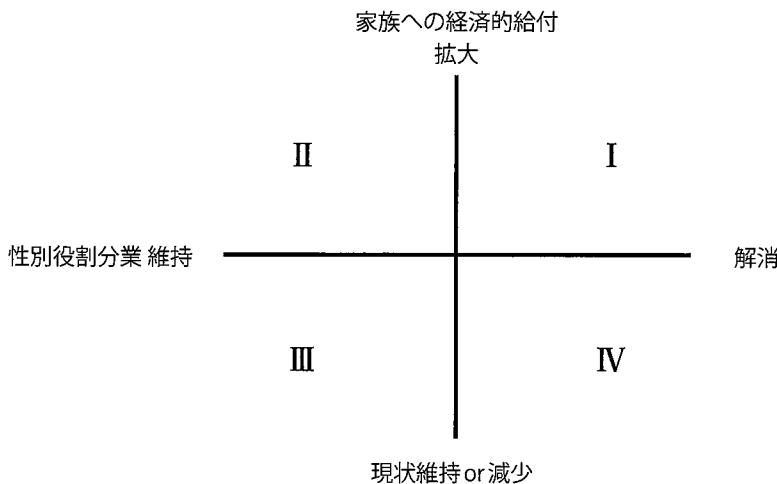
政府が福祉に関する支出を低く抑え、家庭外での育児・介護等のケアサービスも未整備である日本の福祉レジームは、家族の福祉責任が重い「家族主義」福祉レジームと言いかえることもできる。しかしこのような福祉レジームは、脱工業化に伴う労働市場構造の変容、すなわち終身雇用制の動搖と正規雇用の縮小、女性の高学歴化と労働市場への進出、さらには家族形態や人口構造の変化によって逆機能を示すようになる。それを顕著に表すのが1990年代初頭に一気に社会問題化した少子化現象や、その後問題になった非婚の増加であった。

1990年代以降、少子化の進展による労働人口の減少を憂慮した政府によりさまざまな制度改革が提案され、実施されてきた。例えば育児休業法、介護保険法、男女雇用機会均等法改正、男女共同参画社会基本法、児童手当／子ども手当、児童虐待対策、そして教育基本法改正などである。少子化対策や男女共同参画に関連する諸施策は非常に多岐にわたっており、政策変化の方向性も多様で一貫しているとはいいがたい。しかし、改革の方向性として少な

くとも2つの対立軸が存在する。それは、(1) 性別役割分業の維持か解消か、(2) 家族への経済的給付（例えば児童手当や介護手当、就学援助など）を拡大するかどうか、という2つの軸である（図1）。1990年代以降の政策の変遷を大きくまとめれば、1990年代後半には、性別役割分業の解消を進める男女雇用機会均等法の改正や、育児・介護サービスの拡充といった制度変化や法改正が行われ、図1でいえばIVの方向性が目指されたといえよう。それに対し、2000年代に入ると、教育基本法の改正にみられるように、性別役割分業を肯定しつつ、家族が国に頼らずに助け合って生活し、第一義的に家庭教育の責任を担うことを求める言質が一定の力を持ち、IIIの方向での巻き返しが行われた。また、自民党と連立を組んだ公明党の要求により、児童手当の拡充も2000年以降に徐々に実施され、それに対して民主党が所得制限をなくした「子ども手当」を提案するなど、IIやIの方向での政策変化の動きもあった（辻2012）。

社会保障と税の一体改革の目的は、「社会保障の機能維持・強化」の実現と、それを支えることできる財源を確保するために増税を含めた「財政健全化」を同時に達成することである。両者を同時達成するためには、女性や若者、高齢者、障害者を含めできるだけ多くの人の就労を促進する必要がある。つまり、働き、納税し、社会保険に加入する市民を増やすことで社会保障財源を拡大するのである。そのためには、女性の就労を促進するための施策（女性労働者の差別禁止や育児・介護サービスの拡大など）が必要となる。女性らが就労することによって拡大した財源をもとに、支援が必要な人への給付の重点化や効率化を行うというのがここにあるロジックである。しかし、財政支出拡大への懸念から、給付の規模や対象はできるだけ限定したいという考えも潜む。つまり、民主党が提示した社会保障と税の一体改革は、今のところ図1のIとIVの両方の方針が混ざっているといえるだろう。

図1 福祉レジーム改革の対立軸



2012年総選挙の対立構図 ：ジェンダーと家族の視点から

以下では、2012年の総選挙で提示された各党の公約の中から家族やジェンダーに関する項目を抜き出し、図1の4象限に位置付けてみる。

まず社民党や共産党は従来から、性別役割分業の解消と、母子・父子家庭など多様なニーズを抱えた家族の負担を軽減するような政策を提案している。図1のIにあたるといえる。その他の、多様な政策志向を持つアクターを抱えた民主党と自民党、そして公示直前に結成された新党の考え方は分かりにくい。本稿では民主、自民、公明の3党に加え、日本未来の党と日本維新の会の公約を分析する。

民主党

従来指摘される通り、民主党内には党創設者である鳩山、昔ら社会民主主義的な考えを持つアクターと、「第二世代」と呼ばれるような野田、前原らに近い新自由主義的な考えを持つアクターとが共存してきた。2009年選挙で民主党は、小泉政権末期から社会問題化された格差社会批判をてこに、「コンクリートから人へ」というスローガンを掲げて自民党

政権下で生じた社会的なひずみのは正をアピールした。政権交代を果たし首相となった鳩山由紀夫は、所信表明演説で「一人ひとりが居場所と出番を見いだすことのできる社会」を目指すと述べた。

今回の選挙戦で民主党は、3年間で実現した高校無償化、医師不足の改善や子育て支援の強化、児童扶養手当の拡充や介護報酬のプラス改定、自殺防止対策といった社会政策の実績を強調したが、統治能力不足という批判には有效地に反論できず、離党者も相次ぎ、多くの議席を失った。

民主党公約では「共に生きる社会」という項目を置き、雇用拡大や低所得高齢者の介護保険料3割削減を提案したほか、「社会全体で子どもの育ちを支援」するために、出産費用助成、不妊治療支援拡充、子育て支援予算増額を行うとした。

ジェンダーについては、性別役割分業の解消を目指すため、結婚、出産後の女性の就業継続・復帰の支援、ワークライフバランス、女性の活躍機会を拡大し、あらゆる分野でより一層の男女共同参画社会の実現を図る、といった主張が並ぶ。これらの政策の方向性は図1のIにあたるといつてよいだろう。

日本未来の党

公示前に結成された日本未来の党は、公約を十分

に準備する時間がとれなかつたと思われるが、「卒原発」の次に目を惹くのが、活「子ども・女性」という項目である。具体的には、「結婚・出産が女性のキャリア形成に不利のない社会」を実現するとして、子ども一人当たり年間31万2000円を支給（一部バウチャーで）や、ワークシェアリングによる家庭と仕事の両立を促進することが挙げられている。民主党時代に小沢一郎が目玉公約とした子ども手当の考え方反映されているが、バウチャーを導入することによって、金銭だけでなく現物サービスの拡充へつながるようにするというアイディアが付加されている。図1でいえば、民主党と同様、Iに近い公約である。

公明党

結党以来福祉を重視してきた公明党は、公約で「一人ひとりを大切にする社会へ」という言葉を掲げ、若者の雇用対策、年金・医療・介護等の充実、貧困・格差の固定化防止、生活保護にいたる前のセイフティーネット再構築などを提案している。子育て支援についても、18歳までの子どもの医療費負担を1割にする、幼児教育の無償化、出産費用軽減、不妊治療等への支援拡大、など家族への経済的給付を打ち出している。他方、性別役割分業の解消については、大学教員への若手・女性研究者の積極的な採用、防災計画・対策への女性の視点の反映や参画、などといった項目があるものの、それ以外に言及はない。

図1でいえば、家族への給付の拡大に熱心である一方で、性別役割分業については現状を積極的に変えようとは考えていないとみられ、IIに位置付けられるだろう。

自民党

11月21日に発表された「自民党選挙公約（案）政権公約J-ファイル2012」にはいくつかの項目で、保守色の強い「安倍カラー」が反映されている¹。例えば、夫婦別姓には反対し、教育についても「不適切な性教育やジェンダーフリー教育、自虐史観偏向

教育等は行わせません」と主張する。また、改正憲法の中に「家族の尊重」を書きこむことや、「強靭な日本の創生」のため、「歴史と伝統、美しい国土、ふるさと、家族、素晴らしい国民性を再認識し、国民の力を総結集した国づくり」を約束している。家族像といふ点からいえば、国からの支援を受けるのではなく逆に国を支えることのできる「強い家族」を求めていよいえよう。

また「少子化・若者対策」という項目では、民主党との違いを強調し、「『子どもは社会が育てる』との民主党の誤った政策を撤回させ、第一義的には子どもは家庭が育て、足らざる部分を社会が支援する」というのが自民党の主張であると述べている。さらに、「社会の基本は「自助」にあり、家族の助け合いの役割も正しく評価されなければならない」と自助と家族の相互扶助が重要であるとしている。これらの点から安倍を総裁とする自民党は、図1のIIIに位置付けられる。

とはいっても自民党公約は、前回選挙の敗北の一因となつた「格差社会批判」に応答するためか、再分配にも配慮した文面となっている。例えば、教育の地域間格差が生じないよう義務教育費国庫負担金について国が全額負担、給付型奨学金の創設や教育費の公私間・自治体間格差の解消をうたっている。

さらに、女性の活躍について積極的な提案もある。「女性の潜在的な力を活用することは成長戦略の原動力です。そのために、日本社会の基盤である伝統的な家族や地域の絆を大切にしつつ、社会全般の多様性の実現を目指します」と述べている。また、女性の再就職支援や保育所拡充など、「新しい家族像、家族ビジョンを踏まえ、夫婦が共に働き、共に家事を負担（協働・分担）できるワークライフバランスを推進」するとの言葉や、さらには「父親の産休・育休取得のための環境整備」「父母ともに育休をとりやすい、育休をとることが不利にならない環境の整備などでゼロ歳児に親が寄り添って育てることができる社会」というビジョンもJ-ファイルには記載されている。

これらの文言には、個々の自民党議員のジェンダー

観・家族観の多様性が反映されている。各論については自民党内の意見を集約してつくられたと思われるJ-ファイルには、「安倍カラー」が強い公約も含まれるが、そうでない政策案も混在している。つまり自民党は安倍に代表される図1のIIIに近い考えを持つアクターだけでなく、IIやIVに近い考えを持つアクターをも党内に抱えている。

日本維新の会

維新八策や骨太2013-2016の公約からみると、日本維新の会は、国会や公務員改革、地方分権改革といった統治機構の改革を重視するとともに、経済産業・社会保障政策ともに個人の自立と消費者の選択、事業者間の自由な競争を促すような新自由主義的な思想をもった政党であるといえる。ジェンダーについては、女性労働力の活用、ワークライフバランスの実現という項目が記載されているのみであり、あまりこの問題を重視しているとはいえない。

また記憶に新しいところでは、日本維新の会の源流である大阪維新の会では2012年5月、「家庭教育条例案」として、発達障害の原因は親のせいであるとするような「たたき台」を示していたことが明らかになつた。「家庭教育条例案」では、児童虐待の背後に「親心の喪失と親の保護能力の衰退」があると想定し、家庭科や道徳の授業に利用する副読本を作成し、(1)家族、家庭、愛着形成の重要性、(2)父性的関わり、母性的関わりの重要性、(3)結婚、子育ての意義、を教えることで「親になるための学び」を支援するとしていた。またとりわけ批判の対象になつたのは、「わが国の伝統的子育てによって発達障害は予防、防止できるものであり、こうした子育ての知恵を学習する機会を親およびこれから親になる人に提供する」という18条の文言である。

発達障害の子を持つ親たちからの批判を受け、この「たたき台」はすぐに撤回されたが、維新の会のなかには、安倍や教育基本法改正を推進した勢力に近い考え方を共有する人びともいるようである。また石原都政や橋下府政の実績から推測すると、日本維新の

会は全体的にフェミニズムには批判的で、図1のIIIに近いようである。

社会保障制度改革の方向性

今後、自公連立政権の下で社会保障制度の改革が進められる。日本維新の会が54議席を獲得したことから、公明党の反対が強いようなIIIに近い政策案については自民党が維新の会から協力を得ることも理論的には考えうる。しかし、先に述べたように自民党内にもさまざまな考えのアクターが存在すること、自公連立へのコミットメント、さらに参議院では民主党の協力が必要であることを考慮すると、個別制度ごとにIIやIVの方向への改革が行われることもありうる。これまでと同様に、個々の課題ごとに矛盾した方向への政策変化が起こる可能性が高いように思われる。

本稿の冒頭に述べたように、各党の示した公約では、原発やTPP、消費税の問題を含め個別の争点間の連関がみえにくかった。ジェンダー平等を支持する立場からいえば、争点ごとの是非をバラバラに争うのではなく、ジェンダーの点からみて偏って構成されてきた日本の政治・経済・社会システムの構造的な改革のストーリーを語る力が、政党・政治家はもとより研究者や社会運動の側にも求められている。■

《注》

- 1 公示直前に発表された自民党政策パンフレット「重点政策2012」では「安倍カラー」の強い政策案が省かれている箇所もある。以下では、「重点政策2012」と「J-ファイル2012」の両方を適宜参照する。

《参考文献》

- 各党の衆院選マニフェスト・重点政策集
自由法曹団入手資料「家庭教育支援条例（案）」(<http://osakanet.web.fc2.com/kateikyoiku.html>, 2012年12月18日アクセス)
- 辻由希（2012）『家族主義福祉レジームの再編とジェンダー政治』ミネルヴァ書房。
- 内閣府（2012）「社会保障・税一体改革大綱について（平成24年2月17日閣議決定）」。